（別紙1）

佐賀県指定介護老人福祉施設入所指針の流れ

緊急入所
措置入所

入所申込（入所申込者又は家族）

入所申込書の提出（被保険者証による確認）

施　設

① 受付簿への記載
（辞退等があれば備考欄にその旨を記載）
（要介護1又は2の場合はやむを得ない事由を記載）
→特例入所対象者については
保険者への報告・意見照会(参考様式第1号)

② 入所判定対象者のみ
入所申込者の状況調査・入所申込者調査票の作成

④ 入所検討委員会での検討
→特例入所対象者については
原則保険者への意見照会（参考様式第2号）
（入所優先順位名簿への記載
入所者決定）

④ 入所検討委員会での協議内容の記録
（入所申込者調査票への記録
議事録の作成）

⑤ 入所申込者への通知

入　所

順位見直しの必要性あり
申出
介護度の変更

施　設

① 入所申込者の調査
調査票への記載
→特例入所対象者については
保険者への報告・意見照会

② 入所検討委員会での検討
→特例入所対象者については
原則保険者への意見照会
（順位変更
入所決定）

③ 入所検討委員会での協議
内容の記録

④ 入所申込者（見直し申出者）
への通知
※ 見直しにより、順位に概ね
10番以上の上昇又は下落が
生じた入所申込者についても
通知すること。

入　所